

新たに登録・指定しました

区登録文化財・区指定文化財

区では、皆さんに区の歴史を身近に感じていただき、その財産を後世に伝えていくために、保存の必要がある文化財を登録文化財とし、中でも重要なものは指定文化財としています。平成29年度は新たに3件を登録文化財に登録、1件を指定文化財に指定しました。
【問合せ】地域教育支援課文化財担当 ☎5608-6310

■登録無形文化財(工芸技術)

江戸表具 前川 治氏

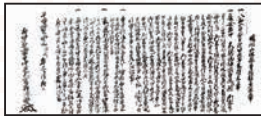
表具とは、書画の掛軸や襖などを仕上げる技術のことです。前川 治氏は江戸表具の伝統を受け継ぎ、100年以上を経ても狂いが生じない仕上がりを保つ、優れた技術を有しています。また後継者の育成指導にも熱心で、技術の継承に努めています。



■登録有形文化財(古文書)

法泉寺文書(東向島3-8-1)

法泉寺が所蔵する古文書です。江戸時代の武家抱屋敷の経営に関するもの等、江戸周辺地域に特徴的な古文書669点がそろって残されています。(一部非公開)



■登録有形文化財(歴史資料)

旗本太田資同墓碑(太平1-26-16法恩寺内)

文政元年(1818年)の造立と推定されている、旗本 太田氏の第5代・太田資同の墓碑です。資同が寛政9年(1797年)に書き残した遺訓(生前遺言書)を模刻しており、近世武家の倫理観を示す貴重な歴史資料です。



■指定有形文化財(建造物)

弘福寺本堂(大雄寶殿)(向島5-3-2)

昭和8年(1933年)竣工の黄檗様式の仏殿。平成25年~27年に行われた修繕工事の際に、屋根をトラス(洋小屋)で支えるなど、高度な近代的建築技法を採用している事実が新たに確認されました(文化財指定に合わせて文化財名称も改めました)。



■文化財の種別・名称変更

太田氏七代供養塔(太平1-26-16法恩寺内)

墨田区登録史跡「太田道灌家供養塔」としていましたが、供養対象が太田道灌の父親以降の七代に限られることと、過去に移設された経緯のあることが確認されました。このため、文化財の種別を有形文化財(歴史資料)とし、名称を上記のとおり改めました。



■登録有形文化財(絵画)の追加登録

弘福寺所蔵絵画資料(向島5-3-2)

鳥取藩主池田斉稷の嗣子・池田斉衆の肖像画1点、斉稷の弟・道一と推定される人物の肖像画1点、弘福寺の開創に協力した須崎村の有力者・小関氏夫妻の肖像画2点を、新たに追加しました。(非公開)



新コーナーが始まります 「つながる すみだ人」

6月1日から新コーナー「つながる すみだ人」が始まります。新コーナーでは、すみだを愛する人をリレー形式で紹介したり、皆さんから応募していただいた写真を掲載したりしていきます。

■すみだを愛する人をご紹介します

すみだを愛し、すみだで活躍する人に話を聞き、リレー形式で紹介していきます。インタビューを受けていただいた方に、次に登場する方を紹介していただくことで、すみだを愛する人をつないでいきます。

墨田区との関わりは？

普段のお仕事は？

墨田区好きなところは？

■「私の好きな すみだ」を収めた写真を掲載します

「私の好きな すみだ」をテーマに、区内で撮影した写真を募集します。

お寄せいただいた写真の中から、「今月の1枚」を毎月掲載していきます。

【募集期間】 通年 **【応募方法】** 随時、「私の好きなすみだ」をテーマとした写真と、作品名・撮影場所・コーナー名・住所・氏名・電話番号を、直接または郵送、Eメールで、〒130-8640 広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・✉OSHIRASE@city.sumida.lg.jpへ *写真は▶直接・郵送=A4以下のサイズに印刷するか、jpeg形式でCD-Rに保存 ▶Eメール=jpeg形式で添付(1通あたり3MB以内) *応募写真の中から毎月1枚を掲載 **【注意事項】**▶被写

体に人物が含まれる場合は、肖像権の侵害等が生じないよう、本人(未成年の場合は親権者)の了承が必要 ▶氏名も掲載 ▶応募写真は区ホームページ等、他媒体で使用する場合あり ▶応募写真は紙面への掲載に当たり、一部手直しをする場合あり



夢

子どもたちの笑顔があふれるまちに 山本 亨

墨田区長

桜や花火の名所として名高く、たくさんの人に親しまれている隅田川には、特徴的な橋が多くあります。その中の一つ、東武スカイツリーライン隅田川橋梁のライトアップが始まりました。東京スカイツリー®の3種類のライトアップ「粋」「雅」「職」をイメージした色調で、スカイツリーとの光の共演が楽しめる、隅田川の夜の新たな名所になっています。

さて、区では、子育てしやすい環境整備を図り、子どもたちの笑顔があふれるまちをオールすみだでめざしています。その実現に向けた取組の一環として、将来を担う子どもたちが健やかに成長していけるよう、「墨田区子どもの未来応援取組方針」を策定しました。策定にあたって、子どもたちの生活実態調査

を実施。子どもの未来を応援するため、その結果から抽出した課題の解決に向けて様々な施策を展開していきます。

また、子育て世帯定住促進支援事業として、三世帯が同居・近居する際の住宅購入費の一部助成を始めたほか、住宅金融支援機構と協定を締結し、助成を受けた世帯が「フラット35」の金利優遇を利用できるようにしました。

このような子育て世帯への支援事業や、地域のイベント、すみだのまちの魅力などを紹介した冊子「すみだ・すみこなしマガジン SUMI SUMI」を作成し、区役所や出張所、図書館などで配布しているほか、すみだの魅力発信サイト「スキスミ」で電子版もご覧いただけますので、ぜひご活用ください。

4月5日、本区の人口が27万人を突破しました。今後も多くの方から選ばれ「暮らし続けたい」と思っていただけるまち、子どもたちの元気な声が弾む、笑顔があふれるまちをめざしていきます。



東武スカイツリーライン隅田川橋梁ライトアップ点灯式に参加。美しいライトアップを皆さんもご覧ください。